

# 阿智村教育委員会 令和7年9月定例会会議録

- 会議日時 令和7年9月25日(木) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人  
委 員：熊谷 均 委 員：塚田宏子 委 員：片桐瑞木  
【事務局】  
教育次長：實原信夫（全体進行）  
こども家庭センター長：島岡佐喜子 社会教育係長：中里信之  
保育園総園長：沖村信繁 学校教育係：村田浩一  
学校教育専門主事：松澤 徹 学校教育専門主事：川上清宏  
学校教育専門主事：佐々木豊  
(欠席)  
英語教育専門員：両角明浩

## 1 開会

## 2 教育長あいさつ

- (1) 9月定例議会について（一般質問等報告）
- (2) 伸びる力を伸ばす学力向上について（県民新聞参照）
- (3) その他

## 3 議事事項

- (1) 後援申請について
  - ・学校教育係説明「鴨居に朝を刻む」（満蒙開拓平和記念館）
  - ・承認

## 4 協議事項

- (1) 令和7年度教育委員会関係主要事業中間報告について
  - ・教育次長、こども家庭センター長、社会教育係長、保育園総園長説明
- (2) 保育園の今後の運営について
  - ・保育園総園長説明

(教育長)

阿智村保育所の休所基準の要綱（案）、休所に伴う通所補助金の要綱（案）になります。以前の教育委員会定例会でも内容について触れさせていただいております。手続きとしては、村長部局との打合せと法規審査委員会は既に通していますので、本日委員の皆様にご意見を伺ってよろしいとなれば、10月の議会総務常任委員会に

要綱案を提出していきたいと考えています。

では始めに、阿智村保育所における休所の基準に関する要綱（案）についてです。ポイントになるのは第2条の休所基準、「翌年度における園児募集の結果、12月末日において翌年度3歳以上児童学年の応募者数が5名未満となる保育所については、翌年度休所とする」の箇所だと思います。阿南町ですと8名が休所の基準、飯田市では現段階で一番少数の保育園は9名あります。そういったところから事務局としますとできるだけ保護者や地域に寄り添う立場から5名未満を休所の基準としています。このあたりが一番の論点になるかと思います。

（塚田宏子 委員）

12月末日において翌年度3歳以上児童の応募者数が5名未満なら休所、次年度の募集で5名になった場合は開所でしょうか。

（教育長）

要綱案のとおり3歳以上児の応募者数が5名以上であれば再開するということです。この要綱につきましては、議会総務常任委員会に提出してまいります。

続きまして、阿智村保育所通所補助金交付要綱（案）についてご質問ご意見をお願いします。

（原 勝人 委員）

第3条の補助金の額、1キロメートル当たり月額1,000円は、前回の浪合から智里東保育園やあふち保育園までの距離を換算して示していただいた額500円に準じた額でしょうか。

（保育園総園長）

以前にお示しした額1キロメートル当たり月額500円は1往復分の額でした。今回1,000円にさせていただいたのは、登園、降園の2往復分としたため、またやむを得ず休所をお願いするので保護者の心情に配慮した補助額としたいとの考え方から1,000円に上げさせていただきました。

（原 勝人 委員）

補助金額は高いと思います。前回提示の500円が妥当と思います。月額の補助額が毎月の燃料使用料を超えるのではないかと思うのですが。

（保育園総園長）

通所に係る費用の試算ですが、前回示した額は片道16キロメートルの1往復32キロメートルで見ていましたが、登園と降園の2往復分64キロメートルとし、登園日数を平均して月に約22日、ガソリン単価を180円、燃費を1リットル当たり10キロメートルと想定すると、月に約25,000円となります。補助金の額は、片道16キロメートルで、月に16,000円になります。

（教育長）

片道16キロメートルですと前回示した案では500円を乗じて、月に8,000円の補助額がありました。ご意見をお願いします。

（片桐瑞木 委員）

浪合保育園に通園させている保護者の方の多くは浪合付近に勤めている方が多いのでしょうか。

(保育園総園長)

浪合の中で働いている方、飯田市の方に勤め先がある方もいます。

(片桐 瑞木 委員)

おそらく飯田市へお勤めの方は勤め先から通勤手当が支給されていると思いま  
すので、子どもを保育園に届けて勤務先に行く方と浪合で勤めている方ではかかる  
費用が違うのと、保育日数が夏季休暇等では登園日数が22日未満の時が結構ある  
と思うので、月によって補助金額が変わってくるのか、毎月固定なのか疑問に感じ  
ました。保育日数が22日未満の月は補助金額が16,000円より低くなっているので  
はないか。面倒かと思いますが、飯田市にお勤めの方は通勤手当が支給されていれ  
ば、補助金の額は浪合に勤めている方と差があつてもいいかと感じました。

(熊谷 均 委員)

浪合の保護者の方が希望により浪合以外の保育園に通わせている場合があります  
が、その方にも補助金は支給される考え方でしょうか。

(保育園総園長)

要綱案ですと、浪合に居住していて、休所により村内の他の保育所に通所される  
となれば補助金を支給する対象になります。

(熊谷 均 委員)

浪合からの登降園であれば1日当たり64キロメートルは分かりました。片桐委  
員から意見がありました、保育園に預けたのち飯田市方面の勤め先に行き、帰りに  
迎えに行くと1往復32キロメートルになることもあります、なかなか難しいと思いま  
した。そう考えると2往復分の補助金は多いと思えますし、なんとも難しいと考え  
ます。

(塚田 宏子 委員)

通勤途中で保育園に預ける場合と2往復する方の補助額が同じでは納得いかな  
いことが出てくると思います。距離に違いが出てくるので、そこら辺は明確にした  
方がいいのではないかと思います。

(保育園総園長)

保育園への通園は必ずしも勤めている方だけではなく、同居の祖父母とかもあり  
ますので、月額1,000円で提案させていただきました。

(教育長)

教育委員の皆さんのお聞きすると、保護者の通勤状況その他を含めて月の  
補助額1,000円は高いのではないか、条件によって差が出ることにご意見をいた  
いたと受け止めました。行政に携わる者からすると、個別の状況に違いがあるのは  
わかりますが、補助金の性格上個々の状況を網羅して平等にするのは難しいのでは  
ないかと思われます。細かく見るとバランスが悪い、あるいは不公平感があるかも  
しませんが、子どもが休所によって不利益を被り、それに対して保護者が対応し  
ていただける時には、ある程度一律の補助金の額を決めざるを得ないと考えますが、  
いかがなものでしょうか。

(原 勝人 委員)

要綱に実情に応じて補助金を支給することを明記した基準をつくるしかないと

思います。実情による支給では事務が煩雑になってしまうのでしょうか。  
(教育長)

はい。なかなか難しいと思います。ケースからすると、飯田に勤めているから通勤の途中との考えもあるかもしれません、勤務時間帯によっては時間をずらして送迎しなければならない、そのために通勤の不自由を被る可能性もあります。また、村の判断で休所状態になれば、補助でなく村で送迎をしてほしいとの声もあるわけです。村とするとその点については難しいことをご理解いただいているところです。

保護者に村の支援策をお示しして理解していただくことになっていますので、なんとかまとめていただきたいと思います。

(原 勝人 委員)

今の意見を伺うとすれば、通園の距離によって補助金を出すのではなく、保育園を移ってくれることに対する補助金が一律の額であれば理解できます。1キロメートル1,000円では補助金要綱として若干違和感がある感じがします。

(片桐瑞木 委員)

私も同じで、負担になるところは燃料代以外にもありますので、そういった意味でも、支給する方、受け取る方も気持ちいい形が良いと思います。時間的な負担があるので、その辺りも含んだ補助金であることが伝わると送迎時間がかかるとしても納得いく気持ちになれると思います。

(教育長)

通所の補助金というよりも、保育園を休所にすることにより不利益を被ったことに対するお詫び金みたいなものを支払うということですか。

(原 勝人 委員)

休所による通園等諸々の手当として支給する考え方ですかね。このことは今まで議論されてきてないので、早急に言えることではないと思いますけども、今の話を総合すると、そういう方向でご理解いただくことが大事でないかと思います。

(教育長)

この要綱案については、教育委員の皆さんからいただいたご意見を村長部局に話してみて、検討させていただき、変更案になるかわかりませんが再提案させていただきます。これからスケジュール感もありますので、場合によっては臨時の教育委員会を開催させていただく可能性もある、ということでお願いします。

(3) 学校のあり方検討委員会の進捗状況について

・松澤学校教育専門主事説明

(4) その他

・学力向上について

(原 勝人 委員)

6月の定例教育委員会で、村教育委員会は学力向上施策に取り組んでいるが、その検証がどうされているのかについて発言しました。その場では、中学校は高校入試の結果を出していただくような発言だったので、実際分析がなされているのか伺いたい。また、教育長の挨拶でありました県民新聞記載の全国学力テストの、長野県の正答率の分布状況について、阿智村版の正答率の分布状況がわかれれば、次回に

でもお示しいただきたい。

(川上学校教育専門主事)

阿智村版の正答率分布状況はお示しすることはできます。全国と比較して長野県の正答率は高い方が少なく低い方が多い。さらに、県よりも阿智村の正答率は高い方が少なく低い方が多い。そのような状況であります、資料はお示しできます。

学力向上施策の取り組みに対する検証については、データ的な部分での検証はなかなかやりづらく、できていないのが現状です。その代替えにするのが今年から始めたベネッセの総合学力調査です。前期学力調査を実施しております、今後10月、11月に小学校は全学年で実施します。これにより、前期学力調査により前年度の児童生徒の学力状況を把握し、指導の方向を改善するとともに、その指導結果を後期学力調査で確かめることができます。

(原 勝人 委員)

先ほど申しましたように、村として学力向上を大事にして施策を打っていますので、浮かび上がってきた結果を精査していただき、教えていただきたいです。

(教育長)

10月2日に県教委との学力向上懇談会があり、その時に各学校の学力向上対策案が出てきます。

(川上学校教育専門主事)

教科毎の取り組み計画も含めて出てまいります。原委員が言っていただいた若駒アカデミーや放課後学習等も含めた効果を示してほしいとの意向だと思いますので、追々考えていくたいと思います。

## 5 報告・連絡事項

### (1) 各係より

- ① 第1回児童福祉審議会について（こども家庭センター）
  - ② 学力向上推進委員会より（学校教育係）
  - ③ キャリア教育について（学校教育係）
  - ④ 図書館協議会の視察について（社会教育・公民館係）
  - ⑤ 飯伊市町村教育委員会連絡協議会秋季研修について（総務係）
- (2) 10月定例教育委員会開催日 10月23日（木）午後1時30分
- (3) その他

## 6 閉会

(午後3時25分)

教育長・教育委員 署名／捺印